

下條村職員(一般行政職)募集要項

令和7年4月1日採用(受付期間:令和6年7月1日~8月20日)

1. 募集職種・採用予定人数等

募集職種	採用予定人数	職務概要
一般行政職 (初級)	若干名	一般行政業務

2. 受験資格

- (1) 免許等 高等学校卒業(令和6年度卒業見込みを含む)程度の学力を有する者
普通運転免許(採用時まで取得見込を含む)
- (2) 年 令 令和7年4月1日現在満45歳以下
(昭和54年4月2日以降に生まれた者)
- (3) 求める職員像

魅力あふれる下條村のまちづくりの推進に強い意欲と熱意を持ち、住民に信頼され感謝される職員。

3. 受験できない方

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 本村において懲戒免職の処分を受けて2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の日時、場所

区分	期 日	時 間	場 所	合格発表
1次試験	9月22日 (日曜日)	午前8時30分受付 (9:00開始)	下條村村民センター 会議室	10月4日 (予定)
2次試験	1次試験合格通知の際にお知らせします。 (10月11日(金)を予定)			10月下旬 (予定)

※ 最終合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用しないことがあります。

※ 採用後6月間は、条件付き採用となります。その間職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5. 試験科目

区分	科目等	時間等	試験内容
1次試験	職務能力試験	60題 60分	地方行政への関心と理解、文章理解と事務遂行能力、論理的思考と判断能力、統計等分析と課題発見能力、社会情勢の基礎知識
	職務適応性検査	150題 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性、ストレス耐性をみる
	事務適性検査	100題 10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力からみる
2次試験	面接	20分	協調性、積極性、識見等についての面接

6. 受験申込及び受付期間

申込方法	提出書類	①採用試験申込書（自己PR記入） 1部 ②卒業（見込）証明書 1部 ③免許等資格の写し 1部 様式は、下條村役場総務課へ請求又は下條村ホームページ（ https://www.vill-shimojo.jp ）よりダウンロード。 （郵便請求する場合、切手貼付宛先明記返信用封筒を同封）
	提出先	〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1 下條村役場 総務課 総務係 宛 持参する場合も同じ（土日及び祝日を除く8:30～17:15が受付時間）
受付期間	令和6年7月1日（月）から8月20日（火）の執務時間内（17時15分まで）に提出または必着（郵送の場合8/16の消印有効）	

7. 給与

区分	初任給（R6年4月現在）	その他
大卒	187,300円	・学歴、前歴は規定により換算されます。 ・通勤手当、期末・勤勉手当（原則4.5月分）、扶養手当等が支給条件に応じて支給されます。
短大卒	176,100円	
高卒	166,600円	

8. 勤務時間、休暇、休業

勤務時間は、原則午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）、休日は土日祝日。年次休暇20日（採用年15日）、特別休暇、療養休暇、介護・育児休暇あり。

不明な点は下條村役場総務課総務係へ問合せてください。

（下條村役場 ☎0260-27-2311）